

珊瑚年表

年 号	西 暦	記 事
白雉 3年	640～652	日本書紀・舒明天皇、考徳天皇くだりで無量寿経を唐留学から帰った恵隠が宮中で講ず。
天平 宝勝 4年	752	聖武天皇が東大寺大仏開眼式に臨んだとき 珊瑚菅玉、丸玉を飾った王冠を使用
承平 2年	932	「浦島子伝」に蓬莱山
治安 3年	1023	「栄花物語」御裳着に4月10日・法成寺の万燈会のさまを「池の周りに七宝で作った宝樹を飾りたて」とみえる
貞和 6年 (南北朝)	1348	下野の阿闍梨・円成が伊勢神宮へ千日参詣のおり海岸でサンゴ樹の枝をみる
寛永14年	1635年	三代将軍家光の長女千代姫が尾張徳川光友へ嫁したおりの婚礼道具に珊瑚飾りがみられる
寛永18年	1639年	長崎にオランダ船入りサンゴ輸入、中国交易でも入る
生保元年	1644年	オランダ船から白サンゴ、唐船54隻から白サンゴ長崎に入る
慶安3年	1650年	「貞徳文集」に「珊瑚珠諸止等随分才覚仕京中無残搜」
寛文8年	1668年	サンゴ輸入、持ち出し禁止令出る 女性結髪様式にサンゴの飾り流行
延宝4年	1676年	珊瑚球、水晶など肥前の末次平蔵の宝蔵より出る
貞享3年	1686年	オランダ船から将軍へサンゴ球献上
元禄10年	1697年	サンゴ輸入、持ち渡り禁止令解かれる サンゴ上質品は御用物となる
宝永元年	1704年	南京船が人参箱の中にサンゴ樹を不正規にしのばせており出航を命ず
正徳5年	1715年	6月定書、人参、龍腦、丁子、珊瑚樹、白糸等は封印して蔵に入れ置くこと申し渡し
元文2年	1737年	長崎に珊瑚樹26、大玉1輸入
延享元年	1744年	庶民の間に珊瑚への関心高まり、商人などは諸締めなどに使い始めた
文化9年	1812年	2月奥宮三九郎の口上賞に「勢子船沖合羽差文丞・・・自カヲ以テ鯉船仕出・・・近年大ノ珊瑚樹差上候者二御座候由」とありこれが土佐で上がったもっとも古い記録

年 号	西 暦	記 事
天保 7 年	1 8 3 6 年	室戸の戌屋幸之丞が室戸で 1 本釣りして珊瑚樹をかける。藩令により珊瑚採取、販売、所持、の禁止触れ書戌屋幸之丞が珊瑚網を考案する。
天保 9 年	1 8 3 9 年	土佐藩、珊瑚の採取、所持、販売の禁止
弘化 5 年	1 8 4 8 年	清水浦分役所が中浜浦水主、武平の仕出瀬の船が鰹魚中に珊瑚をかけたことを記す。
安政元年	1 8 5 4 年	庶民の中で広く普及しこうがい、かんざしの装飾品が流行
明治元年	1 8 6 8 年	高知県令 1 3 号漁業取締規制第 1 条第 1 号で珊瑚の採取漁業が正式にできる。
明治 4 年	1 8 7 1 年	明治政府の成立により、判例が無効となり珊瑚の採取が再開される。3 月室戸浮津組から珊瑚採取の伺い出る。
明治 5 年	1 8 7 2 年	室戸沖合で珊瑚採取開始
明治 6 年	1 8 7 3 年	小才角の新谷幾次、駒太郎が試験操業。新谷佐助 奥宮文治 浅井幸衛門も始める。
明治 7 年	1 8 7 4 年	小才角の中平由良平が本格的操業
明治 9 年	1 8 7 6 年	沖ノ島 柏島漁夫が月灘沿岸その他の採取船の入ることを排除する決議がされた。
明治 1 0 年	1 8 7 7 年	土佐清水斧積の農民、山口長三郎が珊瑚採取の潜水具を考案する。
明治 1 1 年	1 8 7 8 年	1 2 月 2 9 日 大 3 0 5 号珊瑚樹操検 売買規則出る。
明治 1 2 年	1 8 7 9 年	乱獲が続く珊瑚採取収支償わず中断
明治 1 3 年	1 8 8 0 年	再び活況、1 隻の水揚げ年間 2 0 0 円から 3 4 0 0 円 1 0 0 隻で約 1 0 万円。 「日本珊瑚仲買人組合」設立される 高知珊瑚組合発足
明治 2 0 年	1 8 8 7 年	宿毛で加工販売を始める
明治 2 4 年	1 8 9 4 年	珊瑚採検売買規則を県令 1 8 号で改正。
明治 2 7 年	1 8 9 4 年	珊瑚採捕網の改良する。採取船 7 0 0 隻を超す。

年 号	西 暦	記 事
明治28年	1895年	九州五島列島で（男女群島海域）珊瑚採取の長崎 鹿児島、土佐漁民300人が台風で遭難。
明治29年	1896年	室戸の君ヶ代楼主 久岡貞次郎 従弟川田徳太郎珊瑚漁業 始める。
明治30年	1897年	11月開催の第2回水産博覧会で戊屋幸之丞を天保年間の 珊瑚事跡をもって追賞状 幡南海域の珊瑚採取隆盛期に入る。
明治31年	1898年	土佐清水、下川口に初めて珊瑚入札場できる。 鹿児島沖合の新曾根 発見する。 「珊瑚仲買組合」を「日本珊瑚商組合」と改称
明治32年	1899年	珊瑚採取は空前絶後大隆盛。イタリア人が小才角、下川口 貝ノ川へ珊瑚買い付けに現れる。 幡多郡の亀井唯次郎氏 ら神戸珊瑚貿易を始める
明治34年	1901年	室戸岬沖では5ヶ月で10万円の 珊瑚水揚げされる。
明治35年	1902年	室戸地方で隆盛。「珊瑚船は浮津にて120隻 室津村で 250隻 岩戸は50隻 元村新村で30隻出る。」 とみえ船数もふえる。 珊瑚輸出も盛んになる。
明治36年	1903年	沿岸各漁村は不景気だが、浮津、室津は珊瑚景気を
明治37年	1904年	日露戦争、珊瑚景気消える。
明治38年	1905年	長崎県五島・男女群島で、高知、鹿児島、長崎等の 珊瑚採取船が台風で遭難し219人が海難に合う。
明治41年	1908年	珊瑚採取活況呈す。
明治42年	1909年	8月5日幡海域で珊瑚採取漁船が空前絶後大遭難下川口 壮義団員も遭難 イタリアの貿易商人、下川口に来る
明治43年	1910年	五島・男女群島で珊瑚採取漁民200人遭難、静岡県で 珊瑚採取始まる。
明治44年	1911年	イタリア バイヤー ジーノ ラサラ氏が下川口の亀井 唯次郎氏宅へ イタリアでの万国博覧会へ珊瑚採取模型 船を出品 亀井唯次郎、浜田兼吾、亀井源七氏ら幡多出身者が大阪、 神戸に珊瑚事務所を設け 世界各国と取引開始する。

年 号	西 暦	記 事
大正元年	1 9 1 2 年	珊瑚採取隆盛
大正 2 年	1 9 1 3 年	小才角の浜田権助氏・和船五丁口足摺岬沖珊瑚漁場へ珊瑚漁場開発のため、幡多郡漁業組合連合会が珊瑚深検奨励の懸賞金わ設ける。
大正 3 年	1 9 1 4 年	御免船が春潮で一本 4 × 6 0 0 匁の赤珊瑚を室戸岬沖で上げる。 五島・男女群島珊瑚最終漁民約六〇人遭難。
大正 5 年	1 9 1 6 年	珊瑚採取隆盛期に入る。
大正 7 年	1 9 1 8 年	インドのカルカッタ商会珊瑚買い付け始める。
大正 8 年	1 9 1 9 年	足摺岬・ウスバエに珊瑚着生した岩を沈めて生育状況わ観察する。
大使用 9 年	1 9 2 0 年	伊豆七島、小笠原海域で珊瑚へ量産し、高知県珊瑚採取漁民も出稼ぎに行く。
大正 1 0 年	1 9 2 1 年	高知県幡多沿岸珊瑚漁場は国内で第一の好漁場とされる。 小笠原諸島付海で新礁発見される。
大正 1 2 年	1 9 2 3 年	沈石珊瑚引き揚げ成長度測定する。
大正 1 3 ～ 1 4 年	1 9 2 4 ～ 1 9 2 5 年	珊瑚採取断続し水揚げ増える。
昭和 3 年	1 9 2 8 年	鉄製潜水服考案される、 室戸岬沖での珊瑚採取は縮小され、残存船は小笠原、長崎海域での採取に出向く。
昭和 9 年	1 9 3 4 年	珊瑚採取熱再び室戸で高まる。 室戸の珊瑚採取船は台湾沖に出て、土佐珊瑚の命脈を保つ。
昭和 1 0 ～ 1 1 年	1 9 3 5 ～ 1 9 3 6 年	採取漁場は台湾近海が中心となる。
昭和 1 2 年	1 9 3 7 年	珊瑚採取船は軍の徴用船となり台湾操業は中断する。
昭和 1 3 年	1 9 3 8 年	戦時色濃くなり珊瑚などの装飾品は使用しなくなり、室戸での珊瑚採取も打ち切られる。
昭和 1 4 年	1 9 3 9 年	八重山近海で珊瑚新礁発見される。台湾・三紗湾漁協に珊瑚入札場開設される。
昭和 1 5 ～ 2 0 年	1 9 4 0 ～ 1 9 4 5 年	業務用燃料の割り当て廃止で台湾その他での珊瑚採取は中断する。

年 号	西 暦	記 事
昭和 2 2 年	1 9 4 7 年	この年から欧米各国から珊瑚装飾品の引き合い始まる。
昭和 2 7 年	1 9 5 2 年	高知県水産試験場の珊瑚採取、移植試験及び珊瑚漁場の位置測定実施。
昭和 2 8 年	1 9 5 3 年	沖縄奄美での珊瑚採取始まる。
昭和 3 0 年	1 9 5 5 年	珊瑚採取再船出のとしになる。採取軌道に乗る 徳之島近海で珊瑚漁場発見される。
昭和 3 1 年	1 9 5 6 年	徳之島南方で史上まれな桃色珊瑚議場発見する。 日本珊瑚漁業協同組合結成される。
昭和 3 4 年	1 9 5 9 年	全国貴金属商組合、珊瑚を 3 月の誕生石に指定される。
昭和 3 8 年	1 9 6 3 年	ミッドウェーで珊瑚漁場発見される。
昭和 4 0 年	1 9 6 5 年	ミッドウェー本格操業する。 高知県からも出漁する 高知県珊瑚協同組合設立される。
昭和 4 2 年	1 9 5 7 年	阪神珊瑚協同組合設立される。 深海の珊瑚 漁場開発さ れる。五島珊瑚工芸協同組合設立される。
昭和 4 3 年	1 9 6 8 年	日本珊瑚漁業協同組合が全日本珊瑚協同組合に改名され る。 日本珊瑚商工協同組合設立される。
昭和 4 9 年	1 9 7 4 年	宿毛珊瑚協同組合設立される。 高知県珊瑚協同組合設立される。
昭和 5 0 年	1 9 7 5 年	土佐珊瑚協同組合設立される（旧 高知珊瑚組合） 全高知珊瑚協同組合連合会設立される。 台湾船が土佐沖、ミッドウェー海域へ進出する。
昭和 5 1 年	1 9 7 6 年	高知県沿岸の、珊瑚採取許可隻数増加する。 第一回ワシントン条約締約国会議開催 スイス
昭和 5 4 年	1 9 7 9 年	高知県珊瑚採取船幡海域室戸海域合わせて 5 3 6 隻と成 る。
昭和 5 5 年	1 9 8 0 年	1 1 月 4 日に日本国がワシントン条約締約国となる
昭和 5 7 年	1 9 8 2 年	高知県の珊瑚採取許可漁船は幡海域で 4 0 7 隻 室戸岬海域で 1 0 1 隻 合計 5 0 8 隻と成る。
平成 3 年	1 9 8 8 年	ミッドウェー海域で操業するも採算に合わず、この年で 操業を断念する。